

青森県内の定期健康診断データ

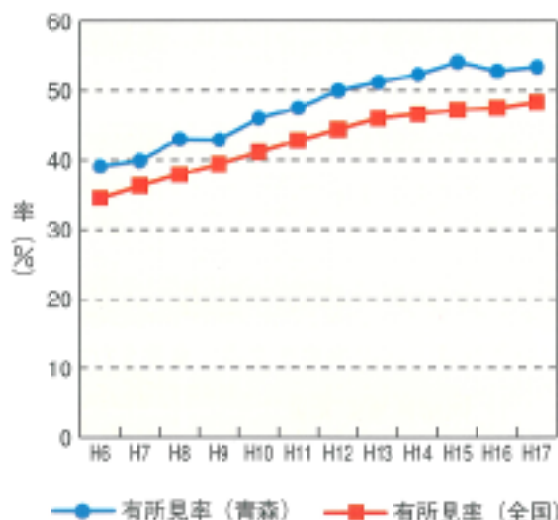
一般定期健康診断の結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

平成17年における青森県内の有所見率は、53.4%と前年より0.6ポイント増加し、依然として高水準で推移しています。

青森労働局では、健康診断の実施及びその結果に基づく事後措置の徹底を図る等、引き続き、事業場における産業保健活動の推進を図ってまいります。

青森県内の定期健康診断結果の推移

	健診実施 事業場数	受診者数	有所見人数	有所見率 (青森)(%)	有所見率 (全国)(%)
平成6年	939	102,578	40,091	39.1	34.6
平成7年	1,015	106,425	42,411	39.9	36.4
平成8年	1,054	112,539	50,280	43.0	38.0
平成9年	1,087	116,920	50,135	42.9	39.5
平成10年	1,039	103,481	47,613	46.0	41.2
平成11年	1,094	111,690	53,102	47.5	42.9
平成12年	1,105	113,312	56,715	50.0	44.5
平成13年	1,169	119,892	61,407	51.2	46.1
平成14年	1,162	116,931	61,166	52.3	46.7
平成15年	1,174	114,725	62,094	54.1	47.3
平成16年	1,154	112,754	59,566	52.8	47.6
平成17年	1,151	118,679	63,354	53.4	48.4



労働者50人以上の事業場（健康診断結果報告による）

平成17年 定期健康診断結果の比較（有所見率）

項 目	有所見率	
	青 森	全 国
他 覚 所 見	0.00	0.00
聴 力(1000Hz)	3.72	3.68
聴 力(4000Hz)	7.84	8.24
聴 力(その他)	1.10	0.68
胸部X線検査	2.63	3.67
喀 痰 検 査	0.60	1.50
血 圧	13.67	12.29
貧 血 検 査	8.37	6.66

項 目	有所見率	
	青 森	全 国
肝 機 能 検 査	20.16	15.57
血 中 脂 質 検 査	34.60	29.35
血 糖 検 査	10.28	8.30
尿 検 査(糖)	3.60	3.10
尿 検 査(蛋白)	4.83	3.46
心 電 図 検 査	8.95	9.07
歯 科 健 診	4.10	32.58
有所見者(合計)	53.38	48.39

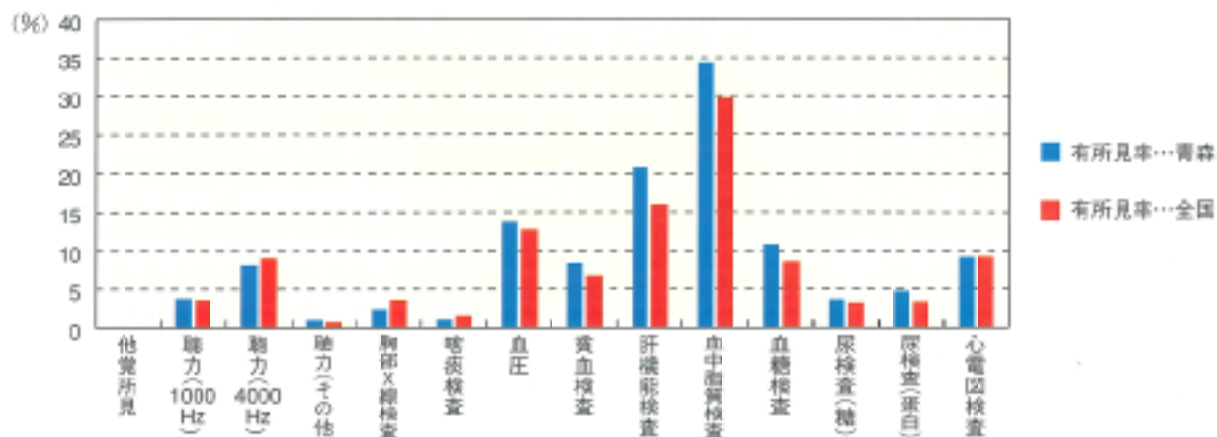


表 1-3 脳・心臓疾患の職種別請求及び認定件数一覧

(件)

職種	平成16年度		平成17年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
専門技術職	123	53	125	44
管理職	128	53	90	62
事務職	47	20	98	33
販売職	100	26	96	38
サービス	71	17	74	23
運輸・通信従事	153	74	166	82
技能職	152	42	166	34
その他	42	9	54	14
合 計	816	294	869	330

- 注 1. 職種については、おおむね「日本標準職業分類」により分類している。
2. 専門技術職に分類されているのは、システムエンジニア、専門技術者などであり、技能職に分類されているのは、製造工、専門工事職などである。

表 1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求及び認定件数一覧

(件)

年齢	平成16年度		平成17年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
29歳以下	30	16	35	15
30～39歳	93	48	107	49
40～49歳	205	78	191	95
50～59歳	332	121	355	143
60歳以上	156	31	181	28
合 計	816	294	869	330

2 精神障害等の労災補償状況

- (1) 請求件数は656件であり、前年度に比べ132件（25.2%）増加。
- (2) 認定件数は127件であり、前年度に比べ3件（2.3%）減少。
- (3) 業種別では製造業、医療福祉業の請求件数が増加。
- (4) 職種別では専門技術職、事務職の請求件数が増加。
- (5) 年齢別では29歳以下、30～49歳の請求件数が増加。

表 2-1 精神障害等の労災補償状況

(件)

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
精神障害等	請求件数	265	341	447	524	656
	認定件数	70	100	108	130	127
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	92	112	122	121	147
	認定件数	31	43	40	45	42

- 注) 1 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
- 2 平成11年9月に精神障害等の判断指針が策定されている。

表 2 - 2 精神障害等の業種別請求及び認定件数一覧

(件)

業種	年度	平成16年度		平成17年度	
		請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
農業・林業・漁業・鉱業		5	0	3	0
製造業		104	33	138	26
建設業		44	20	45	12
運輸業		50	11	53	15
卸売・小売業		87	20	103	16
金融・保険業		31	4	25	9
教育、学習支援業		17	1	17	2
医療、福祉		52	20	86	13
情報通信業		17	1	31	10
飲食店、宿泊業		24	6	25	6
上記以外の事業		93	14	130	18
合 計		524	130	656	127

表 2 - 3 精神障害等の職種別請求及び認定件数一覧

(件)

職種	年度	平成16年度		平成17年度	
		請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
専門技術職		117	43	167	40
管理職		45	9	57	14
事務職		89	14	143	17
販売職		77	16	79	10
サービス		55	11	59	13
運輸・通信従事		40	12	35	12
技能職		89	24	102	20
その他		12	1	14	1
合 計		524	130	656	127

表 2 - 4 精神障害等の年齢別請求及び認定件数一覧

(件)

年齢	年度	平成16年度		平成17年度	
		請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
29歳以下		119	26	163	37
30～39歳		189	53	245	39
40～49歳		107	31	136	25
50～59歳		86	16	88	20
60歳以上		23	4	24	6
合 計		524	130	656	127

脳・心臓疾患及び精神障害等に係る 労災補償状況（平成17年度）について

平成18年5月31日、厚生労働省から平成17年度の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況」及び「精神障害等の労災補償状況」が発表されました。

1 「過労死」等事案の労災補償状況

- (1) 請求件数は869件であり、前年度に比べ53件（6.5%）増加。
- (2) 認定件数は330件であり、前年度に比べ36件（12.2%）増加。
- (3) 業種別では建設業、運輸業の請求、認定件数が増加。
- (4) 職種別では事務職の請求、認定件数が増加。
- (5) 年齢別では40～59歳の認定件数が増加。

表 1 - 1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況

（件）

年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
区分	請求件数	690	819	742	816	869
	認定件数	143	317	314	294	330
うち死亡	請求件数	—	—	319	335	336
	認定件数	58	160	158	150	157

注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）について集計したものである。

2 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

3 平成13年12月に脳・心臓疾患の認定基準が改正されている。

4 平成14年度以前の死亡に係る請求件数については把握していない。

表 1 - 2 脳・心臓疾患の業種別請求及び認定件数一覧

（件）

業種	平成16年度		平成17年度	
	請求件数	認定件数	請求件数	認定件数
農業・林業・漁業・鉱業	12	3	10	4
製造業	179	64	133	60
建設業	105	29	125	35
運輸業	160	71	170	85
卸売・小売業	129	48	137	57
金融・保険業	6	3	9	3
教育・学習支援業	12	5	20	5
医療・福祉	21	3	34	4
情報通信業	14	10	24	5
飲食店・宿泊業	37	13	46	22
上記以外の事業	141	45	161	50
合 計	816	294	869	330

注 1. 業種については、おおむね「日本標準産業分類」により分類している。

2. 「上記以外の事業」に分類されているのは、不動産業、サービス業などである。